



一般社団法人 九州タクシー無線協会
〒860-0805 熊本市中央区桜町2番17号
TEL 096-353-3916 FAX 096-288-1260

新型コロナウイルス感染防止のため

通常総会を大幅変更

第59回（令和2年度）通常総会については、昨年秋の理事会で計画案を確認していましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、規模の大幅縮小、懇親会の取りやめ等の簡素化及び出席者が集合しやすい熊本市へ開催地を移すなど大幅な変更となります。

4月の書面理事会で承認された通常総会の変更概要は下表のとおりです。

また、規模縮小化のため委任状の集約が重要になります。総会に出席されない会員の皆様は必ず委任状（出欠ハガキに掲載）を提出願います。

項目	変更前	変更後
開催日	6月4日（木）	6月4日（木）〈変更なし〉
時間	15:00～17:00	12:30～14:00
開催場所	宮崎市 宮崎観光ホテル	熊本市 ザ・ニューホテル熊本 （宮崎市は来年度へ繰延べ）
規模	120名程度	15名程度
参加費	12,000円／一人	なし（無料）
支部長会議	12:30～14:30	取りやめ
懇親会	17:10～18:30	取りやめ
表彰	実施	取りやめ
来賓祝辞	総務省、国交省、宮崎県、 宮崎県警察本部、宮崎市	取りやめ
親善ゴルフ	実施	取りやめ

（注）当無線協会は、総務省及び国交省より設立許可を受けた一般社団法人のため法律により毎年度ごとに通常総会を開催することが義務付けられています。

「ながら運転」の罰則が強化されました

自動車等を運転中のスマホ使用やカーナビ注視など、「ながら運転」を厳罰化した改正道交法の施行令が昨年12月1日に施行されました。これにより、違反点数、罰則、反則金は約3倍に強化され、事故を起こすと一発免許になることもあります。



今回の改正は、「ながら運転」に関する罰則の強化が中心ですが、そもそも道路交通法では「ながら運転」をどう定めているのか見てみましょう。

「ながら運転」を規制する道路交通法第71条5号の5の条文と警察庁のホームページにある留意事項を併せて読むと、次のことが禁止されています。

- ① 停止中を除き、自動車などを運転中に、手に保持しないと送信・受信ともに操作ができない携帯電話等の無線通話装置を通話のために使用すること。
- ② 停止中を除き、自動車等に取り付けられたカーナビやタブレット及びスマホなどに表示された画像を注視すること。

上記①の“手に保持しないと送信・受信ともに操作ができない”に関しては、国家公安委員会は、ハンズフリー機能（手に持たずに通信できるヘッドセット）及びP T T機能（Push to Talk：送信時はボタンを押して通話し、受信時は手に持つ必要がないもの）を用いるものは、道路交通法の違反行為に当たらないとの解釈を示しています。



したがって、従来のタクシー無線機（車載型のI P無線やM C Aを含む）は、ほとんどがP T T機能であり違反行為には該当しません。

また、上記②の“画像を注視する”についての解釈は、「2秒以上」とする報道が多くなされていますが、これは、2002年に国家公安委員会がカーナビメーカー向けに示した告示が根拠のようです。しかしこの告示が「ながら運転」の注視にも適用されるかは不明であり、取り締まり現場の警察官の判断次第とされています。



特別寄稿

新型コロナウイルス

明けない夜はない

九州タクシー無線協会 理事・宮崎支部長
エムアール交通株式会社 代表取締役
吉本 悟朗



長引く新型コロナウイルスの拡散により多くの産業に影響がでていますが、タクシー業界も同様に観光予約のキャンセル、不要不急の外出自粛により売り上げの大幅減少に苦しんでいます。

宮崎県ではちょうど10年前の2010年3月に口蹄疫が発生し、牛、豚、水牛約30万頭を殺処分しました。7月4日の終息までの間、畜産関連の損失は1400億円、関連損失は950億円とされています。実はこの時、人や車がウイルスを運ぶと言うことで多くのボランティア達により道路に検問所を設け車に消毒剤を散布し拡散を食い止めようとしていました。しかし宮崎でのスポーツ大会は延期、中止となり宮崎への修学旅行は変更され、予約のキャンセルが続きました。会合や宴会等は中止または延期となり、夜に個人で飲みに行くのにも自粛ムードが蔓延しました。

当時の状況を思い出しますが、今回は宮崎県だけの話ではなく日本、いや世界中の問題となっています。しかし過度の自粛は連鎖反应的に各産業を疲弊させます。一刻も早くこの事態が収束することを祈るばかりです。

我々タクシー業界にとって今は試練の時期ですが「明けない夜はない」と申します。この様な時ほど一致団結し、この苦境を乗り越えていこうではありませんか。

タクシー利用検索アプリのデータ登録完了

全自無連の「タクシー利用検索アプリ」の基礎データは、会員名簿から抽出した会社名、住所及び電話番号から作成されています。

この度、より精度の高いデータ構築に向け、会員の皆様に追加・修正データのご提供を要請したところ、1月1日～2月10日の期間内に221会員のご協力をいただきました。ご提供いただいた本社221、営業所・待機所・乗り場257、合計478のレコードについては、無線協会事務局において、3月末までに登録を完了しました。

紙面を借りてご協力いただきました会員の皆様へ厚くお礼申し上げます。

つきましては、一度登録データをご確認ください。登録漏れや間違い等ございましたら無線協会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

書面による理事会を開催

令和元年度第3回理事会及び令和2年度第1回理事会については、新型コロナウイルスのため、急遽会議形式をとりやめ書面による決議形式で行いました。

理事・監事全員の同意表明により、「令和2年度事業計画（案）」「令和2年度予算（案）」「令和元年度事業報告（案）」「令和元年度決算報告（案）」「令和2年度通常総会の計画案の変更」等の各議案が承認されました。

令和2年度無線従事者養成講習会

令和2年5月～令和3年3月の無線従事者（第3級陸上特殊無線技士）養成講習会の計画は下表のとおりです。

受講希望の方は、（公財）日本無線協会九州支部（電話 096-325-1384）に詳細を問い合わせのうえ申し込んでください。

※新型コロナウイルス感染防止のため変更となる場合があります

月	福岡市	北九州市	佐賀市	長崎市	熊本市	大分市	宮崎市	鹿児島市
5月				22日(金)	28日(木)			
6月	25日(木)	3日(木)						18日(木)
7月	16日(木)					3日(金)		
8月	25日(火)							27日(木)
9月	24日(木)				17日(木)		2日(水)	
10月	27日(火)		14日(水)					8日(木)
11月	19日(木)	5日(木)		12日(木)		9日(水)		
12月	15日(火)							11日(金)
1月	14日(木)				28日(木)			
2月	18日(木)							3日(水)
3月							3日(水)	

・開催場所

福岡市：福岡商工会議所／北九州市：毎日西部会館／佐賀市：佐賀県教育会館／長崎市：長崎県総合福祉センター／熊本市：熊本市国際交流会館／大分市：大分商工会議所／宮崎市：宮崎県農協会館 AZM 本館／鹿児島市：鹿児島県市町村自治会館

・受講費用 22,734 円(受講料、免許証取得費用、消費税等を含む)

編集後記

新型コロナウイルスの猛威が、タクシー需要に大打撃を与えています。多くの会員の皆様から悲痛で深刻な声が寄せられています。一刻も早く終息し、外出・移動の自粛ムードが一掃されることを願うばかりです。

【事務局】

会報は当無線協会のホームページ(<http://www.kyumukyo.sakura.ne.jp/>)からもご覧いただけます

